

八丈町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (6.1.1)	歳 出 (A)	額 実 質 収 支	人 件 費 (B)	人 件 費 率 (B) / (A)	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 6,968	千円 10,578,167	千円 283,397	千円 1,380,037	% 13.0	% 15.2

(注) 人件費には、退職手当、共済費、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

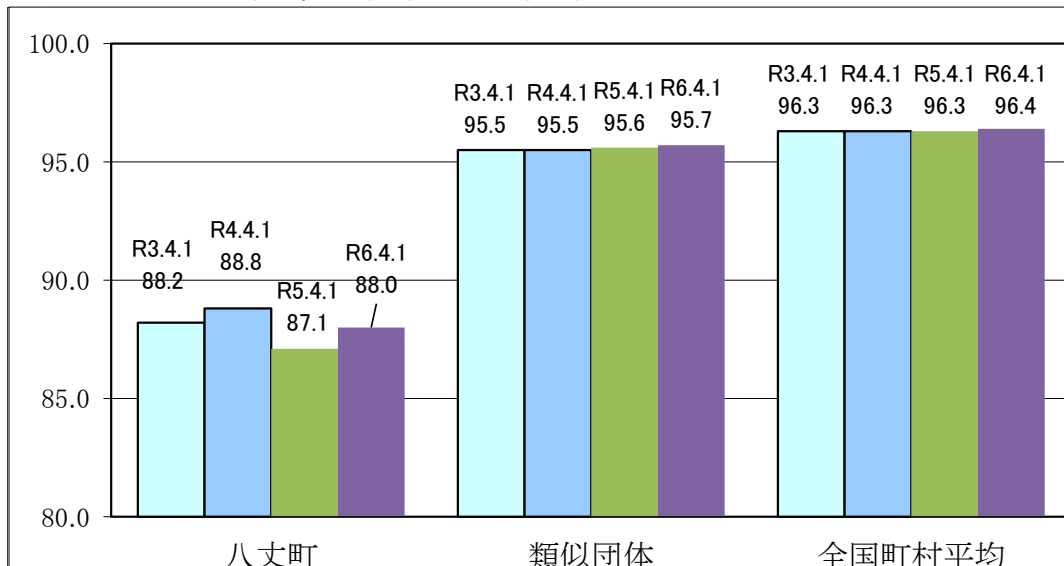
区 分	職員数 (A)	給 与 費				(参考)一人当たり の給与費 B/A	(参考)類似団体の 平均一人当たり の給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
5年度	人 171	千円 489,112	千円 108,825	千円 189,826	千円 787,763	千円 4,607	千円 5,613

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に組み込むとされている。

①給料表の見直し

☒ 実施 ☐ 未実施

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、据え置き。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

地域手当制度導入なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
八丈町	38.2 歳	283,167 円	339,059 円	305,227 円
東京都	42.5 歳	318,089 円	458,519 円	400,162 円
国	42.1 歳	323,823 円	-	405,378 円
類似団体	42.0 歳	304,244 円	352,440 円	330,264 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 A (国比較ベース)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似業種	平均年齢	平均給与月額 B	A/B
八丈町	51.2歳	8人	256,913円	291,875円	276,550円	—			
うち調理員	53.2歳	5人	252,180円	277,992円	257,980円	調理士	41.9歳	313,100円	0.89
うち自動車運転手	*	*	*	*	*				
うち作業員	*	*	*	*	*				
東京都	50.5歳	1,211人	286,976円	388,004円	353,700円				
国	51.2歳	1,829人	288,144円	-	330,553円				
類似団体	50.5歳	3人	278,816円	309,398円	290,762円				

区 分	参考		
	年収ベース		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
八丈町	—	—	—
うち調理員	4637.2千円	4112.8千円	1.13

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和元年,2年,3年の平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)及び(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍にしたものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては年間賞与等の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	八丈町	東京都	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	164,000 円	157,500 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	経験年数10年～14年	経験年数20年～24年	経験年数25年～29年
一般行政職	大 学 卒	249,100 円	- 円
	高 校 卒	229,200 円	264,200 円
技能労務職	- 円	223,700 円	- 円

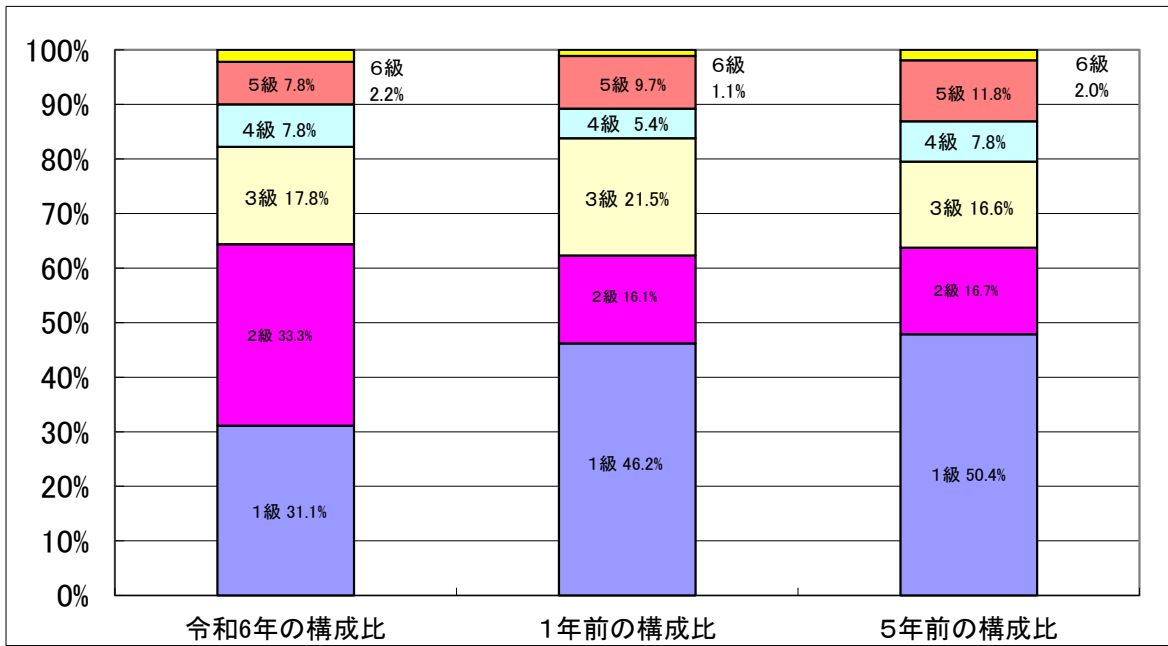
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6 級	統括課長	2人	2.2%	335,000 円	415,700 円
5 級	課長	7人	7.8%	309,800 円	398,200 円
4 級	統括係長	7人	7.8%	287,300 円	386,100 円
3 級	係長	16人	17.8%	261,300 円	354,700 円
2 級	主任	30人	33.3%	230,000 円	308,500 円
1 級	主事	28人	31.1%	183,500 円	258,100 円

(注) 1 八丈町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）
 給料表は国に準じているため、国と同じ。

(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（八丈町）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
① 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
□ 人事評価を活用していない					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

八丈町	国	都
1人当たり平均支給額(5年度) 1,256千円	-	1人当たり平均支給額(5年度) 1,907千円
(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.25 月分 (1.35) 月分 (1.1) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 職務段階加算 3～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 3～20% 管理職加算 15～25%

注 ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職) (八丈町)

令和6年度中における運用	管理職員	一般職員
☒ 人事評価を活用している		
活用している成績率	支給可能な成績率 支給実績がある成績率	支給可能な成績率 支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○ ○	○ ○
上位、標準の成績率		
標準、下位の成績率		
標準の成績率のみ(一律)		
☐ 人事評価を活用していない		

(2) 退職手当 (令和6年4月1日現在)

八丈町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.00 月分 23.00 月分 勤続25年 30.50 月分 30.50 月分 勤続35年 43.00 月分 43.00 月分 最高限度額 43.00 月分 43.00 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%加算) 1人当たり平均支給額 自己都合・勸奨・定年 4,091千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(令和6年4月1日現在)

八丈町は地域手当制度を導入していません。

(4) 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)	2,723 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	71,658 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)	22.2 %
手当の種類(手当数)	6種類
代表的な手当の名称 (額・支給者の多い手当)	主な支給対象職員 主な支給対象業務 支給実績 (5年度決算) 左記職員に対する 支給単価
徴収手当	徴収事務に従事した職員 徴収又は滞納整理業務 162 千円 日額250円
深夜業務手当	消防職員 消防職員の深夜業務 1,567 千円 1当番700円

(5) 時間外勤務手当

支 給 実 績 (5 年 度 決 算)	61,374 千円
職 員 1 人 当 た り 平 均 支 給 年 額 (5 年 度 決 算)	379 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の主な手当 (令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	子 10,000円 その他の扶養 6,500円 16歳から22歳の子についての加算 5,000円	同		15,909 千円	252,531 円
住居手当	世帯主等(公舎居住者を除く)である職員に支給 賃貸住宅(支給限度額) 28,000円	同		19,034 千円	247,194 円
通勤手当	通勤のために自動車等交通用具使用を常例とする職員に支給 交通機関利用者(支給限度額) 55,000円 交通用具使用者 通勤距離2km以上5km未満 2,000円 通勤距離5km以上10km未満 4,200円 通勤距離10km以上15km未満 7,100円 通勤距離15km以上 10,000円	同		4,255 千円	34,316 円
管理職手当	管理職員に支給(平成20年度から定額化) 6級統括課長 62,300 5級課長 59,500 課長補佐 55,500	異	支給対象者が異なる	8,554 千円	712,800 円
管理職特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要、その他公務の必要により休日等に勤務した場合に支給 12,000円以内	同		60 千円	60,000 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分			給 料		月 額		等
給 料	町 長	副 町 長	768,000 円	円	(参考)類似団体における最高／最低額		
					850,000 円／	505,800 円	
報 酬	議 長	副 議 長	300,000 円	円	710,000 円／	490,000 円	
					375,000 円／	205,000 円	
					307,000 円／	175,000 円	
期 末 手 当	町 長	副 町 長	200,000 円	円	286,000 円／	155,000 円	
					(5年度支給割合)		
					3.40	月分	
退 職 手 当	議 長	副 議 長	3.40	月分	(5年度支給割合)		
					3.40	月分	
					(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
備 考	町 長	副 町 長	768,000円×在職年数×4.0	円	12,288,000	円	任期毎
備 考	町 長	副 町 長	652,000円×在職年数×3.0	円	7,824,000	円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

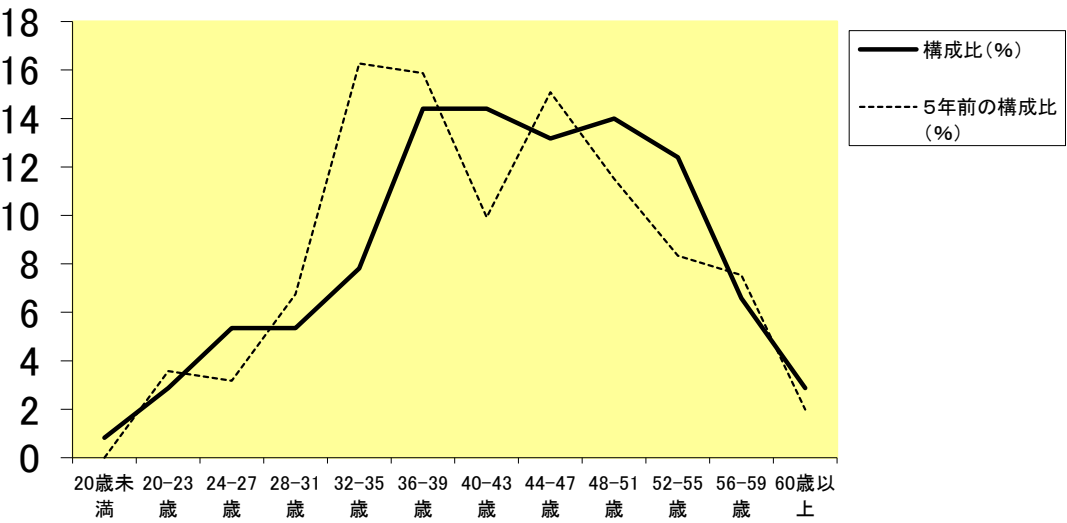
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	
		総 務	32	33	1	欠員補充(1)
		税 務	8	8	0	欠員不補充(▲2) 欠員不補充(▲2)
		労 働	0	0	0	
		民 生	47	45	▲ 2	
		衛 生	13	11	▲ 2	
		農 水	9	9	0	
		商 工	4	4	0	
		土 木	8	8	0	
	計	123	120	▲ 3		
教 育 部 門		13	13	0		
消 防 部 門		27	28	1	欠員補充(1)	
小 計		163	161	▲ 2		
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院		50	53	3	欠員補充(3)
	水 道		5	5	0	欠員不補充(▲2) 欠員不補充(▲1)
	交 通		17	15	▲ 2	
	其 他		10	9	▲ 1	
	小 計		82	82	0	
合 計			245	243	▲ 2	
			[280]	[280]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	2人	7人	13人	13人	19人	35人	35人	32人	34人	30人	16人	7人	243人

(3)職員数の推移

(単位 人)

区 分 部 門		31年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間 の増減
一般行政	職員数	131	136	141	132	123	120	▲ 11
教 育	職員数	13	14	14	13	13	13	0
消 防	職員数	26	25	27	27	27	28	2
普通会計計	職員数	170	175	182	172	163	161	▲ 9
公営企業等会計	職員数	82	84	86	83	82	82	0
総合計	職員数	252	259	268	255	245	243	▲ 9

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1)水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 432,157	千円 43,085	千円 11,365	% 2.6	% 3.0

(注) 1 上記のほか、資本勘定支配職員の職員給与費として14,677千円がある。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
5年度	人 4	千円 15,273	千円 2,986	千円 5,382	千円 23,641	千円 5,910

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,118

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数については、5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）を含み、会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
八 丈 町	37.4 歳	295,900 円	464,514 円
市 町 村 平 均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 1. 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。 2. 平均年齢の市町村平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末・勤勉手当、イ 退職手当、ウ 地域手当の制度は、八丈町普通会計と同様です。

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(5年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	0 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)	0.0 %

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (5 年 度 決 算)	2,255 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (5 年 度 決 算)	564 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の主な手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	八丈町普通 会計制度との 異同	八丈町普通 会計制度と 異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	内容と支給単価は 八丈町普通会計と同様	同		944 千円	314,667 円
住居手当				318 千円	318,000 円
通勤手当				37 千円	18,500 円
管理職手当				179 千円	179,000 円
管理職特別勤務手当				0 千円	0 円
宿日直手当	特殊な業務を主として行う宿直勤務又は日直勤務をした場合に支給 7,400円	異	額が異なる	0 千円	0 円

(2)浄化槽設置管理事業

① 職員給与費の状況

決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 51,075	千円 ▲ 3,752	千円 11,858	% 23.2	% 26.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
5年度	人 3	千円 7,137	千円 681	千円 2,555	千円 10,373	千円 3,458

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 5,246

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数については、5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）を含み、
会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度
任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
八 丈 町	27.6 歳	206,950 円	295,097 円
市 町 村 平 均	49.3 歳	303,641 円	456,167 円

- (注) 1. 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。 2. 平均年齢の市町村平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末・勤勉手当、イ 退職手当、ウ 地域手当の制度は、八丈町普通会計と同様です。

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(5年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	0 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)	0.0 %

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (5 年 度 決 算)	215 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (5 年 度 決 算)	71 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の主な手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	八丈町普通 会計制度との 異同	八丈町普通 会計制度と 異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	内容と支給単価は 八丈町普通会計と同様	同		26 千円	26,000 円
住居手当				402 千円	201,000 円
通勤手当				0 千円	0 円
管理職手当				238 千円	238,000 円
管理職特別勤務手当				0 千円	0 円
宿日直手当	特殊な業務を主として行う 宿直勤務又は日直勤務をし た場合に支給 7,400円	異	額が異なる	0 千円	0 円

(3) 一般旅客自動車運送(バス) 事業

① 職員給与費の状況

区 分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B/A	
5年度	千円 181,188	千円 ▲ 2,400	千円 83,593	% 46.1	% 52.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
5年度	人 16	千円 49,397	千円 16,193	千円 17,612	千円 83,202	千円 5,200	千円 6,429

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数については、5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）を含み、
会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度
任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
八 丈 町	43.9 歳	252,769 円	426,358 円
市 町 村 平 均	52.4 歳	322,049 円	535,175 円

- (注) 1. 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。2. 平均年齢の市町村平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。
(うちバス事業運転手)

区 分	公務員				民間			参考
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額 A	対応する民間 の類似業種	平均年齢	平均月収額 B	A/B
八丈町	46.7歳	9人	252,178円	463,116円	営業用 バス運転者	52.0歳	421,100円	1.10
市町村平均	52.7歳	44人	315,094円	534,456円	-	-	-	-

区 分	参考		
	年収ベース		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
八丈町	5557.0千円	5052.9千円	1.10

③ 職員の手当の状況

ア 期末・勤勉手当、イ 退職手当、ウ 地域手当の制度は、八丈町普通会計と同様です。

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(5年度決算)			1,690 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)			154 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)			55.0 %	
代表的な手当の名称 (額・支給者の多い手当)	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
自動車運転手特別勤務手当	自動車運転手	路線バス、貸切バスに業務 したとき	1,675 千円	路線 1時間160円 貸切 日額800円

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (5 年 度 決 算)	11,917 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (5 年 度 決 算)	627 千円

カ その他の主な手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	八丈町普通 会計制度との 異同	八丈町普通 会計制度と 異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	内容と支給単価は 八丈町普通会計と同様	同		3,128 千円	260,667 円
住居手当				1,717 千円	245,286 円
通勤手当				354 千円	23,600 円
管理職手当				238 千円	238,000 円
管理職特別勤務手当				0 千円	0 円
宿日直手当	特殊な業務を主として行う 宿直勤務又は日直勤務をし た場合に支給 7,400円	異	額が異なる	0 千円	0 円

(4) 病院事業

① 職員給与費の状況

決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 1,464,376	千円 ▲ 35,252	千円 373,539	% 25.5	% 25.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 50	千円 192,977	千円 102,441	千円 72,074	千円 367,492	千円 7,350	千円 7,252

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）を含み、
 会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度
 任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
八 丈 町	47.9 歳	328,628 円	608,853 円
うち 医 師	63.8 歳	537,625 円	1,964,690 円
うち 看護 師 等	46.3 歳	309,890 円	505,418 円
うち 事務 職員	48.2 歳	319,022 円	465,969 円
市 町 村 平 均	43.2 歳	335,999 円	600,119 円

- (注) 1. 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。2. 平均年齢の市町村平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末・勤勉手当、イ 退職手当、ウ 地域手当の制度は、八丈町普通会計と同様です。

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(5年度決算)		44,466 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		988 千円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)		77.6 %			
代表的な手当の名称 (額・支給者の多い手当)	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する 支給単価	
夜間看護手当	看護師等	看護師等が深夜業務に従 事したとき	6,743 千円	1回 3,100円～3,500 円	

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (5 年 度 決 算)	25,372 千円
職 員 1 人 当 た り 平 均 支 給 年 額 (5 年 度 決 算)	540 千円

カ その他の主な手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	八丈町普通 会計制度との 異同	八丈町普通 会計制度と 異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	内容と支給単価は 八丈町普通会計と同様	同		5,304 千円	204,000 円
住居手当				4,459 千円	247,722 円
通勤手当				641 千円	25,640 円
管理職手当				1,705 千円	852,500 円
管理職特別勤務手当				0 千円	0 円
宿日直手当	医師の宿直勤務又は日直 勤務をした場合に支給 21,000円	異	普通会計は 医師の手当 制度無し	3,486 千円	1,743,000 円